

議会運営委員会の視察

【日 程】

平成25年11月12日～14日

【視察地】

那覇市、沖縄県、松山市

【視察項目】

議会運営及び議会改革について



松 山 市

【主な視察内容】

本庁舎建て替え計画が進められている本市の参考とするため、昨年新庁舎が完成した那覇市を視察した。庁舎建設中の仮庁舎での議会運営においては、規模を縮小し旧議場の設備を有効活用して、効率的

に行われていた。沖縄県では、委員会審査の充実を図るため、予算・決算特別委員会で委員外議員制度を導入し、松山市では、各常任委員会がテーマを選定し、閉会中の調査・研究を積極的に行っていた。

常任委員会の視察

健康福祉委員会

【日 程】

平成25年10月23日～25日

【視察地及び視察項目】

- ・鹿児島市 すこやか子育て交流館「りぼんかん」
- ・飯塚市 飯塚市立病院改革プラン
- ・北九州市 健康マイレージ、健康づくり推進員、地域でGO!GO!健康づくり



りぼんかん（鹿児島市）

【主な視察内容】

鹿児島市の「りぼんかん」は、親子のつどい場や情報発信等の機能を持つ子育ての総合支援拠点である。飯塚市の市立病院改革は、指定管理者を導入し一定の成果を得ている。北九州市では、市民の自主

的な健康づくりの推進に向け、ポイント制を活用した「健康マイレージ」、地域のリーダーとなる健康づくり推進員の養成、住民が主体的に取り組む「地域でGO!GO!健康づくり」事業を行っている。

環境文教委員会

【日 程】

平成25年10月23日～25日

【視察地及び視察項目】

- ・姫路市 新美化センター「エコパークあぼし」整備運営事業
- ・明石市 小型家電リサイクル事業
- ・善通寺市 パワーアップ事業・学力向上の取り組み



エコパークあぼし（姫路市）

【主な視察内容】

姫路市の「エコパークあぼし」は、公設民営のごみ焼却・再資源化施設であり、併せて環境学習及び健康増進施設を整備している。明石市では、小型家電51品目を有人待機拠点やボックス等で回収し有償

引渡しを行うリサイクル事業を先駆的に実施している。また、善通寺市の取り組みは、各学校が独自の事業を展開し学校間の競争力を高めるもので、学力向上や情操教育等である程度の成果をあげている。

建設経済委員会

【日 程】

平成25年10月30日～11月1日

【視察地及び視察項目】

- ・三原市 道の駅「みはら神明の里」の運営
- ・呉市 中心市街地・商店街活性化事業
- ・神戸市 神戸スマート都市づくり計画



呉 市

【主な視察内容】

三原市内の国道沿いにある道の駅「みはら神明の里」は、商工会議所、観光協会等地元団体の出資による株式会社指定管理者として運営しており、開設以来ほぼ順調な経営を続けている。呉市では、中

心市街地・商店街の活性化に向け、土曜夜市や空き店舗への開店公募等のソフト事業を中心に展開している。神戸市では、低炭素化等環境負荷を抑え、自然と調和した都市空間の質の向上に取り組んでいる。

11月臨時会

私立保育園補助金問題に関する行政報告の概要と主な質疑

平成25年11月臨時会において、市長からなされた行政報告「私立保育園補助金に係る対応について」の概要と、行政報告について議員からなされた主な質疑は次のとおりです。

【行政報告「私立保育園補助金に係る対応について」】

本市では、保育内容の充実、保育士の労働条件の改善等を目的に、法律、条例、規則及び助成基準に基づき、私立保育園に対し補助金を交付している。

本件については、市内で私立保育園を運営する法人への補助金の支出

の適正性について、本市監査委員に監査を要求したところ、監査委員から、2園5年間で合計7218万2505円の基準に適合しない過大支出があった旨の報告がなされた。

この監査結果を受け、市としては、

- (1)2園5年間で、過大支出分、委託料との重複支出額及び過少支出分から算出した合計3323万4108円の返還請求、(2)本件に関わった職員に対する減給等の処分、(3)他の他、市の経営責任を担う管理監督責任として、市長及び担当副市長の25年12月分の給料を減額する旨の条例改正、(3)第三者を交えた調査委員会による

他の保育園の調査、(4)保育に必要な経費につき、次年度に向けた新たな制度の構築、といった対応及び対応方針を採ることとした。

今後の保育サービスに支障が生じないよう、この事実から見出された課題を確実に解消し、全庁一丸となって市政の信頼回復に取り組む。

【主な質疑】

(1)補助金の返還請求

―返還請求額の積算根拠は、

返還請求額は、補助金の項目ごとに算定している。監査結果の過大支出合計額との差額分については、長時間保育運営費補助金及び非常勤職員設置費補助金は、国の保育士設置基準を満たした上で更に補助的に配置する職員のための補助金であること、人材確保等を考慮し、基準上の「パート保育士」や「保育士」には保育士資格を有しない者も含まれると広く認識され取り扱われてきたこと、また、賠償責任保険料に関して

は実際に基準を上回る保険料を支払っていたことから、市に損失がないことに鑑み、基準の文言通りにあてはめると不適正であるが、実際の取り扱いからすれば違法とまではいえず、返還を求めないこととした。

(2)職員の処分等

―処分の考え方と妥当性は、

処分対象職員15名のうち、2名を減給処分とした。市の基準では減給又は戒告としているが、本件の重大性に鑑みより重い処分とした。他の13名は文書による訓告とした。分限懲戒審査会の答申に基づく処分であり、妥当なものと考えている。

(3)今後の取り組みなど

―制度見直しの方針性は、

本件は保育需要の高まりや待機児童の増加、コンプライアンスの問題等の諸事情が複合的に重なっているが、補助金制度の複雑さ、規定の曖昧さが大きな要因の一つと考えている。現在、プロジェクトを立ち上げて検討しているが、基本方針は、必

要経費の確実な支弁、わかりやすい制度及び事務処理の効率化である。必要経費については標準的な仕様を定めた上で委託料として支払い、各園が自発的に行う固有の保育サービスを補助金の対象とすることを考えている。早急に結論を出し、26年度予算に反映できるようにしたい。

―本件の背景や原因をどのように認識しているか。

事務量に対する人員配置の不足、マニュアルの不備等により、実態と基準との乖離に気づかず制度改正を怠ってきた。保育の充実のため継ぎ足しの補助制度を積み重ねてきた結果、全体的な視点に欠けていたことも、大きな反省点である。また、職員のコンプライアンス意識の徹底も重大な問題である。職員に対して行動指針を示し、意識改革を促す取り組みの他、法令遵守による適正な業務の執行、服務義務、情報の適正管理等について、一層の意識の向上に努め、市政の信頼回復を図る。

行徳臨海部特別委員会の委員構成

行徳臨海部特別委員会の委員構成に変更がありました。委員会の構成は次のとおりです。(敬称略)

委員長 守屋 貴子
副委員長 中村 義雄

委員

青山 博一	桜井 雅人
宮本 均	並木 まき
谷藤 利子	松永 修巳
寒川 一郎	かいづ 勉

(平成25年12月10日現在)

市議会の傍聴のご案内



議場で開かれる本会議は、いつでも傍聴できます(定員105名)。傍聴を希望される方は、本会議開催時に、市役所第3庁舎6階の傍聴受付へ直接お越し下さい。本会議の日程については、市議会ホームページをご覧ください。どうか、議会事務局へお問い合わせ下さい。